

一般競争入札等における一者応札・応募に対する改善方策について

平成21年9月25日

国立大学法人静岡大学

国立大学法人静岡大学では、契約の透明性を確保するため随意契約の見直し計画に基づき、随意契約から一般競争契約への移行を進めているところです。しかし、その契約実態を調査した結果、応札者が1者のみの契約実績が半数以上に及んでいます。分析の結果、本学では特殊装置・機器等の調達が多く、取扱業者が限定されるためと考えられますが、調達情報の公告期間、履行期間等にも改善の余地があるといえます。このため、競争性を確保するために以下の改善策をとり、更なる適正な契約に取り組めます。

1. 競争参加資格要件の緩和について

競争参加要件については、調達目的を確実に達成するための必要最小限のものとする。

2. 履行期間の確保について

早期執行に努め履行期間の十分な確保を図る。

3. 公告期間の確保について

物品・役務に係る総合評価落札方式及び企画競争方式による調達については、原則として最低でも20日以上公告等期間を確保する。(政府調達協定の対象となる案件は協定及びアクションプログラムに従う。)